

データセンター要件

1. 施設要件

(1) 立地条件に関する要件

項目	要件
所在地	日本国内に施設を持つこと。
延焼防止	隣接建物から延焼防止のために十分な距離が保たれているか、または延焼防止が建物に施されていること。
水害	建物は、水の被害を受ける可能性が低い地域に設けること。
火災予防	データセンター内の周囲半径100メートル以内に消防法による指定数以上の危険物製造設備、火薬製造設備、高圧ガス設備が無いこと。

(2) 建築に関する要件

項目	要件
耐震性	建物は、ビルの耐震基準（関連法規）を満たし、震度6強の地震でも致命的な被害を受けない耐震性能を有すること。
避雷設備	JIS規格、JEC203規格に準拠しているか、または同等の規格に準拠した避雷設備を有すること。
出入口設置位	建物の出入口は、不特定多数の者が利用できる出入口でないこと。
駐車場	駐車スペースが十分に確保されていること。
内装材	コンピュータ室（サーバ室）について、不燃材が使用されていること。

2. 設備要件

(1) 電源設備等に関する要件

項目	要件
受電方式	電力会社より安定的に電力供給されていること。
受電容量	サーバエリア電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設・設備電源容量等が十分に確保していること。また、将来の収容計画に耐えうる電源容量を有すること。
冗長性	法定点検や工事等の際にも電力の供給を止めることなく電力を供給できる冗長構成を有すること。
無停電電源装置（UPS）	自家発電設備が起動し安定した電力の供給ができるまでの間、無停電電源装置等による安定した電源供給をできること。
	瞬停（サグ）、電圧降下（ブラウンアウト）、突入電流、サージ（過圧）等の電源トラブル対策を講じていること。
	停電時に自家発電が起動するまでに、瞬断することなくサーバ機器に10分以上十分な電力供給が可能な容量を持つ無停電電源装置（UPS）が設置されていること。
予備電源 （自家発電設備）	非常用に自家発電設備を設け、サーバエリアの電源容量、その他運用する機器の電源容量、施設設備電源容量異常の電源容量について、24時間以上の稼働が対応可能なこと。
	自家発電設備は、商用電力の供給が止まった場合でも、停止から1分以内に（この間はUPSから電力供給）に電力が供給できること。更に、自家発電設備は、無給油で72時間以上連続運転可能であること。もしくは、それに代わる代替措置が採られていること。
	優先的に燃料供給が受けられる契約を燃料供給会社と結んでいること。
	発電機の故障、保守時の対応手段を有すること。
設置環境	ケーブルのつまずき、引っかけを防止する対策が講じられていること。

(2) サーバ室に関する要件

項目	要件
床強度	サーバ室の床強度は、情報システム機器等の総重量に耐える強度を有していること。（ラックエリアは500kg/㎡以上の床面耐荷重を有すること。）
天井高	サーバ室は、温湿度環境を維持できる天井高を確保していること。
床面積	サーバ及びラック台数から十分なスペースを用意すること。
空調設備	空調は24時間365日の連続運転が可能なこと。
	ラック外の周囲の温度と湿度を適正に保ち、誤動作せず、かつ四季を問わず結露の発生しない設定温度、適正湿度を維持できること。

データセンター要件

空調設備	温度、湿度は機器等の安定稼働に影響を及ぼさないように、温度は24℃±2℃、湿度は50%±10%で保たれていること。
	局所的熱溜まりを発生させないこと。
	増加するIT機器の発熱量に対応できること。
	空調設備の集中監視が可能であること。
	故障による代替空調が可能であること。
	空調機排水周りの水漏れ検知を行うこと。

(3) ラック設備に関する要件

項目	要件
内寸	ラック搭載型の機器搭載が可能な内寸であること。
ラック仕様	EIA規格準拠19インチラック、42U以上であること。また角穴の19インチレールが望ましい。
	サーバが稼働適温に保たれる構造であること。(ラック開口、冷却装置の装着、等)
	排気循環が起らないラックであること。
	背面のケーブルがサーバの排気を妨げない仕組みを持つこと。
棚板	ラック搭載型でないIT機器等をラックに搭載できる棚板を使用できること。またその重量に耐えうる棚板であること。
コンセント・形状	NEMA5-15 相当のコンセントに対応していること。(接地形2極15A/ 125V)
ラック施錠	ラックは施錠ができ、サービス利用者または許可されたものから申し出がない限り開錠できないよう管理ができること。
	ラック施錠の管理方法について、鍵管理手順書を備えていること。
ラック固定	不意なラック同士の接触で倒れることを防止する対策が施されていること。
耐震措置	ラックに実装した機器を保護するため、揺れ軽減の機能を有していること。

(4) 防火設備に関する要件

項目	要件
延焼防止システム	延焼防止システムを有すること。
火災予兆検知システム	火災予兆検知システムを有すること。
サーバ室内消火設備	ガス系(窒素等)消火設備を有すること。
火災報知設備	火災を自動的に検出する熱感知器、煙検知器、炎感知器等とともに自動または手動通報設備を備えていること。
	非常放送設備、防火防排煙設備、各種消火設備が連動していること。
消火設備監視	消火設備の集中監視が可能であること。
消火訓練等	建築基準法・消防法基準でのスケジュールを実施できること。

(5) 防水設備に関する要件

項目	要件
水害対策	サーバ室及びデータ等保管設備は水の被害を受けない場所に設置すること。
防水措置	台風、高波、洪水などの水害に対し対処できる構造・設備を有すること。

(6) 防犯設備に関する要件

項目	要件
施設入退館管理	入退者を識別・記録できるセキュリティ設備(ICカード等)により許可された者のみ入室が可能なこと。さらにサーバ室への入室は、バイオメトリックス認証システム等を採用していること。
	IDCに関連し入退室をする全ての委託業者について、氏名管理を行うこと。また、発注者側の求めに応じて入退室名簿を迅速に提出できる運用を実施していること。
	サーバールームのラックは、不正アクセスや不正操作防止のため、鍵付きラックを使用すること。
	施設内の電源設備、空気調和設備、セキュリティ設備等は、常時故障監視がされているとともに巡回監視が実施されていること。またサーバ室は、複数の監視カメラにて目視監視可能であること。
入館可能時間	24時間365日であること。

データセンター要件

モニタ監視	24時間365日であること。
監視映像記録	カメラ等映像機器による監視を実施していること。
監視カメラカバー率	監視カメラは、入り口からサーバールーム内のハウジングスペースまでに至る範囲を網羅すること。
入室ドア	入室ドアそのものが容易に破壊されないような対策、窓なしとする等外部から容易に見通せない対策が施されていること。
	扉付近に開閉の妨げになるようなものを設置しないこと。
防犯設備	防犯設備導入を行い、出入口等の常時監視を行っていること。

3. 運用保守要件

(1) データセンターにおけるシステム運用に関する要件

項目	要件
セキュリティ認定	情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC27001) 適合性評価制度の認定を受けていること。
セキュリティ	地方公共団体情報システム機構に、総合行政ネットワーク (LGWAN) のASPサービス (ファシリティサービス) として登録されていること。または、今後登録予定で、地方公共団体情報システム機構が提示する要件を満たしていること。
他拠点のデータセンターへのバックアップ	業務システム等のバックアップデータを、他拠点のデータセンター (バックアップセンター) に設置されたハードディスク等ネットワークを介したバックアップを行うこと。なお、本システムの運用開始時点においては、バックアップセンターへバックアップデータを保存できるように準備を行うこと。
監査の実施	外部機関によるセキュリティ等の監査を定期的に (年1回以上) 受けていること。
自治体の監査	自治体が監査することを希望した場合に、監査を許諾すること。

(2) 運用保守サービスに関する要件

項目	要件
レポートサービス	定期的に運用・監視状況等において報告が可能なこと。 また障害発生時には報告から復旧にいたるまでの連携及び随時報告が可能なこと。
操作の管理・権限	操作の管理・権限が明確であり、徹底していること。
Ping監視	必要時に、Pingによる死活監視及びその報告が可能なこと。
巡回監視	定期的・適時的に機器のLEDランプ確認等の目視点検運用委託契約が可能なこと。